

日野町議会第6回定例会会議録

令和5年9月14日（第3日）

開会 14時04分

散会 16時58分

1. 出席議員（13名）

1番	福永晃仁	8番	高橋源三郎
2番	谷口智哉	9番	加藤和幸
3番	松田洋子	10番	後藤勇樹
4番	柚木記久雄	11番	中西佳子
5番	川東昭男	12番	西澤正治
6番	野矢貴之	13番	杉浦和人
7番	山本秀喜		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	総務政策主監	河野隆浩
厚生主監	吉澤増穂	教育次長	澤村栄治
総務課長	正木博之	税務課長	吉澤幸司
企画振興課長	小島勝	交通環境政策課長	大西敏幸
住民課長	奥野彰久	福祉保健課長	福田文彦
福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏	子ども支援課長	柴田和英
農林課長	吉村俊哲	商工観光課長	園城久志
建設計画課長	嶋村和典	会計管理者	三浦美奈
学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一	生涯学習課長	加納治夫
生涯学習課主席参事	岡井健司	上下水道課参事	岩崎英剛

4. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 吉澤利夫 議会事務局書記 藤澤絵里菜

5. 議事日程

日程第 1 一般質問

- | | |
|-------|--------|
| 8 番 | 高橋源三郎君 |
| 5 番 | 川東 昭男君 |
| 1 2 番 | 西澤 正治君 |
| 1 番 | 福永 晃仁君 |

会議の概要

－開会 14時04分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、こんにちは。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

お手元へ印刷配付の一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

8番、高橋源三郎君。

8番（高橋源三郎君） それでは、事前の通告に従いまして、私は分割方式で2問、質問をさせていただきます。

まず、1問目は税の課税に関する質問です。

近年、特にここ5年、10年の間に、全国で太陽光発電設備が急速に増えてきました。これは石炭や石油などの化石燃料を大量に消費することによる地球温暖化の現象を食い止めるために、二酸化炭素を全く排出しないクリーンなエネルギーとして、太陽光発電が急速に普及してきたものと思います。

このことは日野町においても同様であり、車で町内の道路を走っていると、あちこちで、平地や丘陵地、山林などに、規模の大小はありますが、太陽光発電のためのパネルがたくさん並んでいるのを見かけるところです。

これらを見ていますと、私は、日野町内だけでも一体どれぐらいの数の太陽光発電パネルが設置されているのかと、強い関心を抱くようになりました。

そこで、このことに関して何点か質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、町は太陽光パネルの設置について、町内に何か所くらいあり、設置されている土地の面積はどれぐらいあるのか、把握されているでしょうか。

2点目としまして、把握されている場合、その土地に対する地目認定はどのようにされているのか、また、その土地の固定資産税はどれぐらいになるのかを教えてくださいたいと思います。

3点目ですけれども、太陽光発電パネルの設置や、発電量を測定し送電する設備などの設置には、多くの経費がかかっていると思うわけですが、これらは償却資産の課税の対象になっていると思います。それで、その申告状況と課税の状況について教えていただければというふうに思います。

最後、4点目ですけれども、一般の家庭の建物の屋根や、会社においてもそうですけれども、建物の屋根に太陽光発電パネルが設置されているのをよく見かけます。これらは償却資産の申告の対象となっているのかどうか、また、さらに発電した電気を売電している場合もあると思いますけれども、この売電によって得られた利益は個人所得やあるいは法人所得とみなされているのかどうか、お尋ねします。

以上4点について、よろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 8番、高橋源三郎君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 皆様、お疲れさまでございます。本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまは、太陽光発電パネルの設置について、ご質問をいただきました。

1点目の、太陽光発電パネルの設置箇所数と土地の面積につきましては、日野町太陽光発電設備設置に関する指導要綱では、最大出力が10キロワット以上、屋根または屋上に設置するもの以外は届出をすることとなっております。届出により把握しているものとして、117か所、26万9,435.2平方メートルとなっております。

また、太陽光発電設備に係る固定資産税につきましては、基本的には償却資産として申告がなされることとなっております。そのうち太陽光発電パネルについては、機械および装置として申告されており、この件数は202件となっております。

太陽光発電設備については、単独で設置される場合だけでなく、工場や事業所の屋根等に設置される場合も多く、太陽光発電設備が設置されている部分の土地だけを切り分けて評価を行っていないため、面積の把握は行っていないところであります。

2点目の、土地の評価につきましては、工場の屋根等に設置される場合には宅地評価のままとなり、また、屋根等ではなく太陽光発電を単独で設置される場合は、雑種地として評価をしております。なお、現況地目の変更を伴う場合を除き、太陽光発電設備が設置されている土地だけを切り分けた評価は行っていないため、面積および課税標準額は算出できない状況でございます。

3点目の、太陽光発電パネル以外の付帯設備等につきましては、太陽光発電パネルと一体的なものとして、機械および装置として申告をされている場合が多くなっておりますが、工具、器具、備品として、別に分けて申告されている例が7件、構築物として申告されている例が22件となっております。それぞれに課税をさせていただいております。

最後に、一般家庭の建物の屋根や会社等の屋根に設置されている場合の申告の取扱いにつきましては、一般家庭の建物の屋根や会社等の屋根に設置されている太陽

光発電装置が、事業用もしくは売電事業用である場合は、償却資産としての申告が必要となります。なお、10キロワット未満で家庭での利用を目的とした場合は、償却資産として申告は不要となっております。

なお、太陽光発電により売電された収入につきましては、売電収入を事業として行っている個人事業主の場合は、事業所得として課税されます。また、給与所得者や事業として売電を行っていない個人の場合は、家庭用資産として使用していることから、雑所得として取り扱うこととなります。法人については、売電収入も含め事業収入となります。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

8番（高橋源三郎君） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず、1点目の答弁では、パネルの設置箇所が117か所とお聞きしましたが、ところが、申請件数は202件ということで、これの差が85件ほどあると思うんですけども、これは、場所は同じですけども、その同じ場所に2件以上の設置あるいは申請があるというふうに理解していいのかどうか、ちょっとその点、再質問したいと思います。

それと、2点目についてですけども、地目が宅地の場合は宅地で課税していると。太陽光パネルがあるところでも宅地だと。ところが、それ以外の単独で設置されている場合は雑種地ということをお聞きしました。これ雑種地ということですので評価が必要かと思えますけども、課税については、宅地内のソーラーパネルであれば課税標準額は一概に算出できないという答弁でしたので、確かに雑種地と宅地、混ざっていれば一概に算出できないというのはよく分かりますので、これは了解しました。

それで、雑種地について、課税は場所によって異なるのではないかというふうに思うんですけども、宅地でもそうですね。平方メートル当たりの単価が、評価額が場所によって全然違うと。市街化区域内と市街化調整区域でも違うように、もしこの太陽光発電のパネルが、市街化区域内にあるのと市街化調整区域内にあるのとでは、評価額が全然違うと思うんです。

それで、そういう意味では、この評価は宅地と同じようにそれぞれ評価されているのかどうか。そして、117か所あると聞いていますけども、何か所か不動産鑑定を入れておられるのかどうか。その辺についてもお尋ねしたいというふうに思います。

3点目ですけども、償却資産の課税対象となっているわけですけども、国が定める法定耐用年数というのがあると思うんですけども、実際、太陽光パネルは10年以上もつと言われてはいますが、国が定める法定耐用年数に基づいて課税されるとすれば、何年というふうに決められているのか、その辺を教えてください。

というふうに思います。

4点目については、これ判断が非常に難しい問題なんですけども、今回ご回答いただいた内容で大体分かりましたので、4点目については再質問はしませんので、1点目と2点目と3点目について、答弁をよろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 税務課長。

税務課長（吉澤幸司君） 高橋議員より3点、再質問をいただきました。

まず、最初につきましては、建設計画課が把握している設置箇所と税務課のほうで把握している数の差でございますが、建設計画課のほうで設置されている部分につきましては、建物とか工場の屋上とか、そういったところに建てているものについては届出は不要となっているもので、償却資産として報告をいただいているものはその部分も含めての報告となっておりますので、乖離している状況ではございません。中には、その場所を2つに分けてとか、申告もございますので、そういった場合もございまして、箇所数に開きがございます。

2つ目の土地の評価で、鑑定評価とか、市街化調整区域とか市街化区域の中で太陽光パネルを設置した場合、評価をし直しているのかどうかというお話だと思うんですけども、基本的に土地の評価は、町で評価地点を選定して、鑑定評価を入れて路線価を算出しておりますので、太陽光発電設備が市街化調整区域や市街化区域に設置されたことによって、不動産鑑定を入れて再評価するということはしておりません。

3点目につきましては、法定の耐用年数につきましては17年でございます。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

8番（高橋源三郎君） 一応、今、答弁いただきましたけども、2点目につきまして、鑑定評価ですけども、路線価は宅地について評価されていると思うんですけども、雑種地についても、やはり宅地並みか、あるいは宅地の何割評価とかがあるのではないかなと思うんですが。一律同じ額ではないと思います。

やはり、路線価があるのであればそれに従って、高いところもあれば低いところもあるということで、評価額を変えておられるのではないかなと思いますが、大体、宅地の何割、7割なのか6割なのか5割なのか、その辺もし分かれば、大体のところを教えてくださいと思います。今、再質問でございますけども、それだけちょっとよろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 税務課長。

税務課長（吉澤幸司君） ただいま再質問いただきました件につきまして、雑種地の評価につきましては、宅地の約7割という形で算定をしておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

8番（高橋源三郎君） あと、要望事項をちょっとさせていただきたいと思うんです

けども、ソーラー発電は必要かというところ、市町によってはもうこれ以上設置してほしくないというところがあるんです。昨日、実は産経新聞の3ページ目を見てみましたら、福島県福島市でもうメガソーラーは不要だという宣言をされたということで、新聞に載っていました。

これ、大規模の開発をすると、特に山ばかり開発して、木を伐採して、斜面に太陽光パネルを設置されると保水能力がなくなってくるので、山崩れが起こる可能性が十分あるので、福島市ではもうソーラーパネルの設置は許可しないという記事が載っていました。

日野町ではこういうことはないかと思いますが、仮に、西桜谷に丸山という山があるんですけど、その斜面を切り開いてソーラーパネルを並べられたら、それこそ崖崩れになる可能性が十分ありますので、そういった申請については、やはり私は認めないほうがいいのではないかというふうに思うわけですけども、これは要望として、産経新聞にたまたま載っていましたもので、要望として述べておきたいというふうに思います。

1問目につきましては、以上で終わらせていただきます。

次に、2問目の質問に移らせていただきます。地籍調査について質問させていただきます。

近年、日野町内でも集落単位で地籍調査が行われているわけですが、この地籍調査といいますのは、土地の所有者、地番、地目、境界、面積などを調べて、その結果を台帳と地図にまとめることというふうにされています。

日野町内でも今、大字単位で順次進められていることと思いますけども、この調査の主体は市町村とされていて、日野町が主体ということになるわけですが、これについて何点か質問させていただきます。

まず、1点目ですけども、日野町において地籍調査の実施計画書は策定されていますか。

2点目としまして、地籍調査を希望する場合の手続はどのように定められていますか。

3点目ですけども、この調査は、地目が田んぼの場合で圃場整備が行われている場合で、圃場整備台帳などにもう地籍と測量図面が掲載されているので、地籍調査の対象から除かれると思います。また、役場の周辺も土地区画整理事業などで既にもう測量が終わっていると思いますので、それは必要ないかと思うんですけども、それ以外の場所で、地目については、どのような地目を調査の対象とされているのか、お伺いします。

最後、4点目ですけども、昔は土地の面積を求めるのに、一筆一筆、縄を張って長さを測って、そこから面積を計算されていたと聞いたんですけども、その場合は

ほとんどの土地において、今日の最新技術で測量されたものと比べると、面積に相違が生じると思います。小さい相違もあれば大きな相違もあると思うんですけども、正方形とか長方形の土地なら昔でも測量は容易だったと思いますけども、ほとんどの土地がいびつな形をしているわけですけども、しかし、そこに建物が建っている場合は、昔の測量技術では面積計算も困難だったというふうに思いますし、正確な測量はできなかったのではないかと想定されます。

その結果、ほとんどの土地において登記簿の面積の修正が必要になってくるのではないかなと思うんですけども、地籍調査の結果、地積に変更があった場合は、課税価格もそれに基づいて修正されると思いますけども、もし一筆ごとに土地の形状の大きな変更があった場合に、その場合は全ての筆に対して再評価をされるのかどうか。お伺いしたいと思います。

以上4点について、よろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 地籍調査についてご質問をいただきました。

1点目の、地籍調査の実施計画書につきましては、町内の集落全体を対象とした実施計画書は策定をしておりますが、調査実施地区につきましては年度ごとに実施計画書を作成し、業務を進めているところでございます。

2点目の、地籍調査実施希望の際の手續につきましては、地籍調査を希望される場合は、自治会から要望書を提出いただいているところです。

3点目の、地籍調査事業の対象地目につきましては、宅地や田、畑、山林など調査範囲内の全ての地目が対象となっております。

地籍調査事業では圃場整備事業や土地区画整理事業をはじめ、境界が確定されている区域、また、森林境界明確化事業などの対象となる山林については除外する区域となっております。

最後に、地籍調査に伴う土地の課税標準額の修正につきましては、地籍調査に伴い登記上の地目や面積の変更があった場合につきましては、登記情報の変更に基づき、1月1日現在で課税標準額の変更を行っております。

なお、地籍調査に伴い、土地の間口や奥行きなど形状が大きく変更となる場合につきましては、個別の案件として一筆ごとに再評価を行っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

8番（高橋源三郎君） それでは、何点かについて再質問をさせていただきます。

1点目については、よく分かりました。

2点目につきまして、もし1つの年度にたくさんの集落から希望があった場合は、恐らく1集落か2集落に絞られるのではないかなと思うんですけども、そのような場

合はどのようにして決められるのか、教えていただきたいというふうに思います。

3点目につきましてですけれども、全ての地目が対象となるということを今ご答弁いただきましたけれども、これ山林などは大変だというふうに思うんですけれども、山林や畑などを含めると、1つの集落について地籍調査をするのに一体何年ぐらいかかるのか。1年で終われるのか終われないのか、あるいは、2年、3年かかるのか、その辺の見通しについて、もし計画があれば教えていただきたいというふうに思います。

そして、4点目ですけれども、登記簿の情報に基づいて、面積変更があれば変更して、それに伴って課税も変わるということでしたけれども、土地の形状が大きく変わる場合は個別案件として一筆ごとに再評価を行うということでしたので、4点目につきましてもよく分かりましたので、2点目と3点目についてご回答をお願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） ただいま、高橋議員のほうから再質問をいただきました。

まず、地籍調査の実施希望の関係でございますが、1年度に多く希望があった場合の取扱いでございます。基本的には、自治会のほうから申し出ていただいた順番にさせていただきます。ただ、続いてになるんですけれども、大体、1地区3年から4年かかりますので、現在も西明寺さんのほうでさせていただきます。今4年目ということで、現地も含め立会して、書類を整えて、最終的に法務局に提出というようなことで、3年から4年は大体かかるということで、現時点では順番にさせていただいているというような状況になっております。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

8番（高橋源三郎君） 再々質問ですけど、今現在ではどのぐらいの集落から申出があるのか、もし分かっていたら教えてほしいですし、これ全部、全集落を対象とされているのか。申出がなければ、する必要もないのか。町として、するという考えなのか、もう申出がなかったらしないという考えなのか。全部しようとする、100年で終わらないかなと思うんですが、その辺どのような見通しを持っておられるのか、お尋ねします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） 高橋議員のほうから、再々質問いただきました。

現在、西明寺さんをさせていただいて、その後の希望の集落数、一応6地区からいただいております。ですので、今の体制、進め方でいきますと、単純に3年ずつでいきましたも20年弱ということになるので、ちょっと体制の部分については今後考える必要があるかと思っております。

それと、対象とする区域につきましては、基本的に、先ほど町長の答弁にありましたとおり、土地区画整理事業とか圃場整備している部分については除かれますので、ただ、既存の集落ということになりますと、基本的にはもう全集落対象と。

地籍調査事業自体につきましては、大きな大規模災害があったときに、いわゆる、ちょっと言い方は悪いですが、ぐちゃぐちゃになった土地を、地籍調査しておれば容易に境界のほうが復元できるということがございますので、そういった目的でしておりますので、対象的には全集落ということになっております。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

8番（高橋源三郎君） あと最後、要望をちょっとさせていただきたいと思います。

地籍調査は1集落ずつしかできないのかもしれないですけども、できれば、2集落、3集落、同時並行でお願いしたいと思えますし、それに対して職員が足りないと言うのであれば、ある程度、専門の職員を張りつけていただきまして、できるだけ多くの数を調査していただけるようお願いしまして、私の質問はこれで終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、5番、川東昭男君。

5番（川東昭男君） それでは、事前通告に基づきまして、一括方式にて、公共施設の改修および長寿命化計画に伴う財政運営について、一般質問をさせていただきます。

町の公共施設の老朽化が進行しております。現在の公共施設の整備は昭和後期から平成初期に集中しており、今後その更新時期が集中する可能性があります。町では平成29年3月に策定しました公共施設等総合管理計画を令和4年3月に改定をしています。

また、公共施設の長寿命化計画は、学校教育施設、町民会館、図書館、公民館等の社会教育施設、公園、各公営住宅などの構築物、また、上下水道や下水道施設、各種道路、各種橋梁などのインフラ資産、これら個別の長寿命化計画は20を数えます。さらに、役場庁舎、林業センター、勤労福祉会館は、個別の長寿命化計画はありません。

これらは、今後の改修、更新、建て替えがいつきに集中すると財政の悪化を招くことから、大変心配されるところであります。一方、老朽化が進む公共施設は放置することができませんので、改修は待ったなしにやっています。

そこで、喫緊の大規模改修、更新の必要な施設および公共施設の長寿命化対策と財政運営の方向性について、以下の質問をさせていただきます。

1番、必佐小学校の大規模改修・更新（建て替え）について伺います。

去る7月22日開催の必佐地区行政懇談会において、昨年度も要望していました回答に、「長寿命化計画において大規模改修が必要と考えています」と。この回答さ

れたことについて、本年度においても引き続き具体的な計画についての要望がありました。

町は、「必佐小学校は、築50年が経過しています。平成12年には大規模改修を実施していますが、改修後も約20年が経過し、修繕の必要な箇所が増えている状況です。必佐小学校の整備について、今年度中に、教育委員会を中心に議論を深め、方向性を検討していくよう考えています」と回答をされています。

私は夏休みの終盤に必佐小学校を訪れ、校長先生に案内いただき、実態を確認してきました。外観はきれいに見えていますが、各廊下や渡り廊下、階段には雨漏りの跡、カビが浮かんでいる箇所が多いこと、3階の図工室の排水施設は使用不可、また、3階廊下にある手洗い場は排水不良で使用不可となっており、1階の保健室前の手洗い場まで影響して使用不可の貼り紙がされていました。2階のランチルームは天井の雨漏りが随所に見られ、壁紙がひどく汚れています。また、屋根は陸屋根の防水シートが剥がれていました。

プールは排水の問題や、コンクリート全面にひびが入っており、はだしで歩くことはできません。体育館は一部、ひさしや雨樋部分が劣化しています。

必佐小学校は建築年度が早かったことから全体的に廊下が狭く、授業を補完するスペースや児童の荷物入れなど空間利用があまりできないこと、職員室についてもロッカーの置場がないなど狭小で、随分支障を来しているようであります。

校長先生に案内いただいているときに、「先生、自分の家ならどうしますか」と思わず尋ねてしまいました。返事はありませんでしたが、「私は放っておけません」と話してしまいました。

以上の現地踏査を踏まえ、大規模改修、あるいは建て替えか分かりませんが、必佐小学校は早急な対策を講じなければならないと感じました。

そこで、お伺いします。

①令和2年3月に策定された「学校施設の長寿命化計画の施設評価」において、昭和52年から54年度建築の必佐小学校は「旧耐震基準（補強済み）」であります。その校舎におきまして、施設の劣化状況評価は「C（広範囲に劣化）」の項目が多く、評価から3年が経過している現在の状況は、大規模改修あるいは建て替えなどの対策が必要な施設であると思います。

加えて、廊下が狭いことや職員室が2階にあることなど、町内の小学校の施設と状況を考慮しても、やはり建て替えが必要ではないかと思えます。

平成12年度と13年度に耐震化を中心とした大規模改修がされています。それから既に二十数年経過しています。改修に対する町の考え方をお伺いします。

②必佐小学校については今述べましたとおり、更新（建て替え）が必要と申しましたが、多額の財政負担が心配されるところです。今後の公共施設の長寿命化対策

において、施設の維持、機能を最大限伸ばすことで財政負担を軽減していくことが大きな課題になってくると思います。

これらの施設整備に伴う財政負担については大変難しい課題ではありますが、現時点でのお考えをお伺いします。

2番、長寿命化計画については、前述のとおり、日野町公共施設等総合管理計画のほか関連する個別計画は、構築物をはじめ道路や上下水道などのインフラ資産を合わせると20を数えます。公共施設の長寿命化対策と財政運営の方向性について伺います。

①各計画は法令などに定められ、改修や更新時の補助金申請、起債の借入れに必要なものと思いますけれども、改修年度の順位づけ、基準などについてお伺いします。また、現在個別計画のない施設についてはどのようにお考えか、伺います。

②災害発生時の指定避難所および指定緊急避難場所に指定されている学校、公民館、公園施設などの公共構築物の現状と今後の改修計画について、どのような方針をお持ちか、伺います。

③上水道・下水道施設、各種道路、各種橋梁などのインフラ資産については、今後の改修計画についてどのような方針をお持ちか、伺います。

3番ですが、当町における将来の人口減少、少子化、超高齢化社会の中で、将来を見据えた町の規模、財政状況を考えると、非常に厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

こうした中、現状の施設数をそのまま改修・更新を続けることはかなり難しいと想定されます。いわゆる数について、施設の統合や廃止などの議論が必要な時期に来ているのではないかと思います。現状における町の考えをお伺いします。

議長（杉浦和人君） 5番、川東昭男君の質問に対する町長ならびに教育長の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） ただいまは、公共施設の改修および長寿命化計画に伴う財政運営についてご質問をいただきました。

はじめに、私のほうから2番と3番を回答させていただきます。

2番、公共施設の長寿命化対策と財政運営の方向性についてからさせていただきます。

まず、改修年度の順位づけおよび基準につきましては、長期的視点に立ちつつ、個々の公共施設等の現況や利用状況、改修に係る財政負担や組織体制等を総合的に勘案しながら判断をしているところでございます。

また、ご質問をいただきました役場庁舎、林業センター、勤労福祉会館の個別施設計画につきましては、まず、役場庁舎の個別施設計画につきましては、令和3年3月に策定をさせていただいております。林業センターと勤労福祉会館につきまし

ては建設から約50年が経過しており、随時修繕を重ね、維持をするように考えております。

2点目の、指定避難所とされている学校、公民館、公園施設等の公共構築物につきましては、基本的に必要な耐震性等は備えており、現状では避難所としての役割は果たせるものと考えております。

一方、建築年数の経過等に伴う改修計画につきましては、個々の施設ごとに現況を踏まえながら判断すべきものと考えております。

3点目の、上下水道、各種道路等のインフラ資産につきましては、各インフラ施設ごとの改修計画に基づき、国庫補助金等を活用しながら、順次、長寿命化改修を進めているところでございます。

3つ目の、施設の統合、廃止についての町の考えについてですが、当町の今後の公共施設の改修・更新の費用につきましては、議員ご指摘のとおり、大きな課題であると認識をしております。その中で、公共施設の統合、廃止につきましては、今後の人口減少の中で、施設を維持するための職員配置の問題や、財政負担を将来世代へ残さないという観点からも、選択肢の1つとして避けられないものと考えております。

しかしながら、各公共施設の統合、廃止には十分な議論が必要と考えております。

1つ目の、必佐小学校の大規模改修の件につきましては、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） まず、必佐小学校についてでございます。

必佐小学校の老朽化の現状は教育委員会として把握しており、早期に改修等が必要であると認識しているところです。7月25日には総合教育会議が必佐小学校で開催され、町長、教育委員の皆さんに現状を確認していただき、学校教育施設の整備について協議をし、課題について共通認識していただきました。

学校施設は、未来を担う子どもたちが生き生きと学び、生活をする場である重要な施設であって、学校施設の老朽化対策は先送りできない課題であることから、必佐小学校の整備については教育委員会内で議論を深め、早期に方向性を決めたいと考えています。

次に、財政負担については、学校施設も基本は長寿命化を図り、必要に応じて改築をすることで負担を軽減することが必要であると考えます。大規模改修や改築をする際には、その都度、国の交付金や地方債の活用を検討し、負担軽減や平準化を図ることが必要であると考えています。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

5番（川東昭男君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1つ目の、必佐小学校の建て替えについてでございますけれども、①②を併せて再質問をさせていただきます。

喫緊の課題であります必佐小学校はもうすぐ築50年を迎えることとなりますが、日野町の公共施設等総合管理計画の将来改修・更新費用の試算条件では、築50年以上経過している建物は、更新時期が近い大規模改修は実施しないと仮定しています。また、建築後50年以上経過するものの大規模改修を実施していない建物は、長寿命化を図らない公共建築物としています。

つまり、建築後の年数で試算条件を設定しているわけでございますけれども、築約50年、もうすぐ50年という必佐小学校は、平成12年度と13年度に1度大規模改修を実施しています。それから二十数年たつわけですが、この計画においては、2回目の大規模改修をするのか、あるいは建て替えをするのか、町の見解を伺います。

また、今後の改修についての時期および予算の必要な措置について、補助金や対応できる起債、地方債への措置など、可能な財源対策についてお考えいただいているという回答でございますが、具体的な方針というんですか、そういったものがあればお伺いしたいと思います。

次に、2番目の質問でございます。

最初に、役場は平成3年3月に長寿命化計画は策定済みということでございますが、私の質問の20というのは第6次総合計画に位置づけられております長寿命化計画を指しておりますので、そこには庁舎は書かれていなかったということでございますので、ご理解いただきたいなと思います。

公共施設等の総合計画の基本方針では、「施設の長寿命化対策は、雨漏りなど施設に発生した後に対処を行う事後保全から、問題が発生する前から計画的に修繕を行う予防保全への転換を推進する。また、多数の大規模改修や更新が同時期に到来することによる更新費用の集中発生を抑え、更新費用の平準化を目指します」とされています。

改修年度の順位づけ、基準につきましては、この方針に基づき先を読んだ予防保全に努められること、また、いつときに集中する財政負担に十分注意され、費用更新の平準化を図られますよう、先見性のある管理と財政運営を努めていただくようお願いをしたいと思います。この件については要望とし、答弁は不要といたします。

2つ目の、避難所となっている施設についてでございますけれども、災害発生時の指定避難場所などに指定されている学校、公民館、公園などの公共建築物はなくてはならない施設です。答弁では、現状では避難所の役割は果たせるとのことです。日頃から適正な管理と予防保全に努められ、いつでも安心・安全な状態にしてくださいをお願いいたします。このことも要望として、答弁は不要です。

2番の3つ目でございますが、インフラ資産について、回答では、各インフラ施設の改修計画に基づき、国庫補助金などを活用しながら順次進めていくということだったと思います。各種インフラ資産は町民の生活や産業活動に不可欠なライフラインでありますことから、現状を維持することが最も大事であります。

道路維持、橋梁改修、上下水道施設の管理には多額の費用がかかります。しかし、これらのインフラ資産は、更新は待ったなしにやってきます。大きくくりで結構でございますので、インフラ資産の現状と課題、取組方針についてお伺いします。

また、上下水道管は地中に埋まっております、漏水の問題、不明水の問題など管理の問題もありますが、上水道については約250キロの管路があるわけですが、そのうち40年以上経過している管路はその20パーセントとなっていると計画書に書かれています。今はもう少し比率が上がっている、計画以降の年月を含めると、もっとこの20パーセントが30以上になっているのではないかと想定されます。

老朽管の更新は財政面の課題、特に企業会計の運営上、課題もあると思うんですけども、現状と今後の対策についてお聞かせいただきたい。再質問します。

3つ目の、人口減少などに伴います将来の財政運営についてでございます。

回答では、公共施設の統合、廃止については選択肢の1つとして避けられないと考える、しかし、各公共施設はそれぞれの設立目標や地域で果たしている役割があって、数を前提とした統合、廃止の議論には十分な議論が必要だという答弁をいただいておりますが、それほど、選択肢の1つであり、大事な、将来心配されることだけれども、慎重な議論をしていかなければならない、さあ今すぐ議論を始めよとなると、なかなか答弁が定まらないというのが現状であり、非常に悩ましい、難しい課題だなというふうに思います。

前議員の山田人志氏が令和2年12月定例会の一般質問で、この公共施設総合管理計画について質問をされています。この中で、公共の建物の中でも子どものための施設更新が最も大きな問題ではないかと質問され、先送りするだけの計画ではなく、子どもの施設の建て替えが問題なら、その需要を維持するために少子化・定住対策に全力を入れるべきである、また、建物の選択と集中に係る判断と合意形成も今の世代の責任ではないかと質問をされています。

当時の町の答弁は、今私が言いましたように、悩ましい答弁になっていると思います。そのときの答弁は、子どもの就学・就園希望を見て大規模改修や建て替え方針を定めていく必要がある、同時に少子化対策、定住対策に取り組むことが重要であると、そのままの羅列した答弁になっています。

私も山田議員と同感でありますけれども、一方で、財政状況が悪くなりますと行政改革や身を切る改革をしなくてはなりません。過去に日野町でもそういう取組をしてきた経験があるんですけども、今後の人口を見据えた公共施設の在り方は、

慎重な議論の上で決めなくてはならないと思います。

この日野町公共施設総合管理計画に定める基本方針の中で、1つは、施設保有面積の縮減・抑制に努めます。2つは、建て替え時期を迎えた施設は、必要性を踏まえ、廃止や譲渡、集約化、多用途施設との複合化、建て替え時の施設規模の縮小化、転用を検討します。と計画の中でうたっています。

町としてこの計画を掲げて目標を定めているというなら、町民との議論を始める必要があるのではないですか。この問題の共通認識を町民と共に図ることが大事なことはないかと思いますが、お考えを伺います。

以上3点について答弁をお願いします。

議長（杉浦和人君） 教育委員会次長。

教育次長（澤村栄治君） ただいま、必佐小学校の施設整備に係る部分で再質問をいただきました。

必佐小学校をはじめ町内の他の4つの小学校は、昭和の後期から平成初めに建築されています。その中でも最も建築年数が経過しているのが必佐小学校でございます。

議員のほうから質問の内容の中にもあったんですけど、必佐小学校は平成12年度、13年度に大規模改修を実施し、その前の11年度にも耐震工事を実施して、一定の整備はしてきました。また、桜谷小学校においても平成25年度において大規模改修を実施しております。

そうした中において、毎年、各学校から、傷んでいるところはどこかというところであって修理をしてほしいという要望が出てきます。その中で、教育委員会としても現地を確認して予算の確保に努めているところではございますけども、やっぱり金額的にも箇所的にも多いのが必佐小学校というのが現状ということで、大変老朽化が進んでいるというのは認識をしております。

そうした中で、この5つの小学校をいつかの年度に、近い年度に固めて改修すると財政的な負担が固まってくるということでございますので、その辺についてはやはり平準化を図っていく必要があるということで、まずは教育委員会内部でどのようにしていくかというのを考えていきたいなというふうに思います。

そうした中で、ご質問にありますように、必佐小学校を改修するのか建て替えするかということについてでございますけども、基本的には平準化を図るということで、長寿命化によって平準化を図るということを念頭に置く必要はあるんですけども、併せて、建て替えることも選択肢に入れて研究すべきというふうには考えております。改修、また、建て替えにしろ、いずれの選択肢にしても、教育環境の資質の向上を図っていくという点では重要な部分であるかなというふうに思います。

ただ、改修するにしましても建て替えするにしましても、財源をどうしていくか

というのが大きな課題でございまして、現行の国の学校施設整備に係る補助基準がございまして、それを見てもみますと、建て替える場合、改築する場合においては、耐力度という、忍耐の耐に力の度と書くんですけど、いわゆる建物の危険な状態の度合いを測定しまして、その数値が一定基準以下でないと国庫補助の対象にならないというような制限がございまして。

そういった意味から、必佐小学校については平成11年度、12年度、13年度と改修をしておりますので、その数値がどうなるかというのは、ちょっと私のほうも今後研究していかなければならないなという部分があるのと、また、逆に大規模改修を行うにしても、平成11年度ぐらいにしていますので、それから何年経過してからでないと次の改修に入れなにかいうような制限もございまして、ただ、ちょっとそこは細かい例外規定等もございまして、もうちょっと研究する必要があるかなというように思います。

そういう部分で、町がいくら建て替えたい、大規模改修をしたいというような思いがあったとしても、やはり財源として国の補助金を活用していかなければなかなか厳しいなというふうには考えておりますので、その辺については今後研究を重ねていきたいなと思います。

次に、スケジュールの点でございまして、今年度中にまず、先ほど教育長の答弁もございましたように、5つの小学校について、どのように教育委員会として整備を進めていくかというのを検討して、その方向性を決めていきたいなというふうに思います。ただ、その中においてはやはり、国庫補助金なり、また、人口推計は今後どのように推計していくかというような点も考慮しながら考えていきたいなと思います。

財源につきましては、先ほども言いましたように国庫補助制度がございまして。補助率は現行制度で3分の1でございまして。併せまして、交付税措置にあります地方債というものもございまして、そういう部分については、今後どのように見直しをされていくかあるかと思っておりますけれども、現行制度から、国の動きを見ながら、注視しながら、今後、財源についても研究していきたいなと、このように考えております。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） ただいま、インフラ資産の現状と課題、取組方針ということで、道路、橋梁、水道に関する部分についてということで再質問をいただきました。

まず、私のほうから、道路および橋梁の関係でお答えさせていただきたいと思っております。

まず、現在、町道につきましては、町内366路線、総延長250キロございまして。毎

年あります行政懇談会におきましても、各地区から舗装の修繕要望等が多々出ているところでありまして、町道につきましてはかなりひどい状況になっているというのが、調査の中でも出ております。

また、橋梁につきましては、町内156橋ございます。こちらにつきましては、橋梁につきましては、5年に一度の健全度調査等、点検を行うとということになっておりますので、順次、5年ごとにずっと、156橋を点検させていただきながら、修繕のほうを行っております。

橋梁につきましては国の交付金等がほぼ対象になるわけなんですけれども、町道につきましては、なかなか国の補助金、活用できるものを選定しなければというところで苦慮しているところです。

いずれにしましても、長寿命化計画を立て、行政懇談会など様々な機会を通して、頂戴しております修繕等の要望に少しでもお答えできるよう努めているところです。引き続き、様々な制度を活用しながら、鋭意、維持・補修に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

議長（杉浦和人君） 上下水道課参事。

上下水道課参事（岩崎英剛君） 上下水道の現状と課題ということで、上水道のほうにつきましては、議員おっしゃいましたとおり、漏水対策の関係でございますが、まず、令和3年度につきましては有収率が82.9パーセントでございましたが、令和4年度に若干改善しまして83.4パーセントとなりました。有収率の向上のために、引き続き更新工事等の漏水対策を適切に講じてまいりたいと思っております。

また、下水道の不明水の対策についてでございますが、下水道の耐用年数は50年で、日野町におきましては、耐用年数が来ております、到来しておる管路はございません。しかし、この不明水対策につきましては、30年をめどに取り組むこととなっている調査、管路の健全度をカメラ等で調査する等の調査の着手をする時期にあると考えております。

また、上水道の管路につきましては、おっしゃられたとおり、延長が約250キロありまして、耐用年数40年を経過した管路につきましては、特に150ミリ以上の基幹管路を中心に、順次、現在、耐震化、更新等を進めております。

上水道管路の更新につきましては、指定避難所や主要な病院をつなぐ基幹管路の耐震を国の補助金や企業債を活用しながら、おおむね年間で2億円をめどに、順次進めているところでございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 川東議員のほうから、将来の財政負担ということで再質問を頂戴いたしました。

議員もおっしゃいましたように、大変悩ましい課題であると思ひます。今挙げて

いただいています公民館、小学校、中学校、幼稚園、保育園というような各地区に建設してきました施設が、25年から35年、40年越えてというような、一斉にこれがやってくるということの、本当に財政負担をどう平準化するのかというのは、計画の上で何ぼ言うてもなかなかからちが明かなところ、財政という役場全体の中で今、議論も進めているところでございます。

その中で、特に、令和2年の山田議員のご質問にもありましたように、子どものための施設更新というのがやっぱりポイントになってきておまして、1つの考え方としましては、少子化、人口構造がかなり変わってきておりますので、子どもの数が減ってきている中で今の施設をどう維持するのかというのも、1つの議論の視点かなと思います。

今ここで、それで減らすとか統廃合するとかということは申し上げられませんが、昨年度の出生数、ちょっと衝撃だったんですが、104人です。令和元年度の出生数が143人にやったんですが、令和4年度の出生数が104人ということです。

今年度も、見ていますと、この傾向が続いています。これは日野町に限ったことではなくて、全国的に少子化に拍車がかかっているという中で、国も県も町も少子化対策をこれから力を入れるということですが、そのことと施設ともやっぱり密接につながっておりますので、そのような点も加味しながら、今後の施設をどういうふうに考えるかということが大事なことかなと思います。

幼児と、それから幼児保育の在り方につきましては、今、子ども支援課を中心に、幼児教育保育の在り方検討懇話会で、各地区で住民の皆さんのご意見を聞いたりとか、懇話会で議論を進めておりますので、その中でも施設の話をもた検討いただけるものというふうに考えております。

小学校施設とか、学校施設、公民館施設を見ていますと、全国の事例の中では複合的な施設というのも最近のトレンドと申しますか、全てが1つずつの施設ではなくて、集合することでその施設の機能を補うということも検討されておりますので、そういうような多様施設との複合化みたいなところ辺りも検討のポイントになるかなと思います。

公共施設の役割の大きなもの、大事なものとして考えられますのは、やっぱり人と地域を育むのが公共施設の大切な役割だというふうに考えます。そういう意味でいくと、簡単にその施設をなくすとか統合するとかということは安易にはできませんので、今後、役場が、まずは各課がきちっと連携して、役場としての方向性を出す中で、情報提供を住民の方にさせていただく中で、町民の皆さんと一緒にこの町全体の在り方を考えていくことが必要かなと思います。

その点で、議員が最後にご指摘いただきましたように、町民との議論をするということだと思いますと、役場が決めることでも議会だけではなくて、町全体の今

後の財政運営、この町をどういうふうに維持していくかということ町民の皆さんの意見も入れながらというかお聞きしながら、町全体で議論を進めていくために、役場としまして、まずは組織で情報共有をする中で、情報公開、情報共有をして、その中で地域の住民の皆さんとの合意形成を図ることが大事かなというふうに思っています。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

5番（川東昭男君） 必佐小学校の件につきましては建て替えも選択肢の1つ、基本は長寿命化を図ると、現状の答弁としてはそのようなことかなというふうに認識をするんですけども、やはり、この間の月曜日の夕立というんですか、雨がきつう降ったときに、教室にまで雨が漏れていたという話も聞いております。

もう少し現状を、どういうやり方で直していくのかということは考えていただいて、未来を担う子どもたちの教育環境を一生懸命考えていただきたいなというふうに思っています。

この件については、補助金の検討なり地方債の活用などの話もありますけれども、現在、補助金について、よく分からないんですけども、防災だとか今取り組んでいますコミュニティスクールなど、町の独自の取組と施設の関係の補助だとか、そういうところでちょっとプッシュして、アピールして基準をクリアするだとか、そういう取組も同時にお願いしたいなというふうに思っています。

僕は現状を見て本当にひどいというふうに思っておりますので、これから教育委員会の議論を進めていくということですけども、ぜひ一度、教育長に、改修というんですか、今後の学校施設をどうしていくか、施設について意気込みをひとつお聞かせいただきたいなと思います。

それと、インフラ資産については、本当に大変な状況にあって、水道も250キロ、道路も250キロ、全ての道路に水道管が埋まっているという、町道の部分ですけども、ではないかということですので、道があったらそこには水道管がある、下水管があるというふうに町民も認識して、そういった気持ちで生活をしなければならないなというふうに思っています。引き続き日常の徹底管理と計画的な修繕をお願いして、これについては要望とさせていただきます。

それから、少子化などに伴います将来の財政運営、今、総務課長のほうから思いを含めて、ありがたく意見をいただきました。確かに私もそう思っておりますので、今後そういう取組を、逃げずに前向きに、計画をつくった責任として進めていってほしいなということでございます。教育長の決意を聞かせていただきたい。よろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 再々質問をいただいて、ご指名をいただきましたので、発言

をさせていただきます。

子どもたちのことを、子どもたちの関係する建物を、何をおいても優先して考えてほしいというふうな、そういう熱い思いを聞かせていただいて、大変ありがたいことだなというふうな思いにまずりました。ありがとうございました。

必佐小学校は、私自身のことになりますけれども、平成9年から13年まで、ちょうど耐震補強工事、それから大規模改修を学習棟、管理棟ともしていただいたときに在職をしておりました。学校を大変多くのお金をつぎ込んで改修いただいて、大変新しい環境のもとで、子どもたちが生き生きと学ぶというふうなことができて、大変よかったなといったことを思いますけれども、それからもう二十数年たっているというふうなことでございます。

学校施設は、先ほど最初に答弁もさせてもらいましたけれども、未来を担う子どもたちにとって、生き生きと学び、生活するという意味で大変重要な施設であるということ、それから、地域の住民の皆さんにとっても、生涯にわたって、学習、文化、そしてスポーツを高めてもらうというふうな意味でも大変重要な施設です。さらには、先ほど申されたように、防災の場所としても大変重要な場所であるというふうな役割がありまして、先送りできない重要な課題というふうに認識を新たにしたいところでございます。

そしてまた、大規模改修にするのか建て替えなのかということについては、これから議論を進めていくことになるんですけども、時代とともに変わる、いろんなニーズがありますので、そのニーズに対応した必要機能を確保するというふうなことが、先ほど総務課長が答弁しましたとおり、大変重要やなというふうなことを思っています。

さらには、議員も今おっしゃいましたけれども、今の学校というのは地域に開かれた、地域と共に学校をつくっていくというふうなコミュニティスクールを迎えているというふうな時代でもありますので、地域の皆さんと共につくっていくというふうなことを大切にしていける必要があるなというふうなことを感じたところでございます。

ちなみに、令和4年の3月議会で谷成隆議員さんがご質問いただいたときに、その当時の次長が答弁した内容でございますけれども、必佐小学校が昭和52年から54年にかけて建設されたときに、管理棟と学習棟を合わせて合計3億8,460万円の建設資金でできたというふうな記憶があります。そのうち補助金が15パーセント、起債が48パーセント、そして、さらに地元寄附金ということで5,100万円お金を集めていただいて、13パーセントの建設の資金として使わせていただいたというふうなことになりました。そして、残りが一般財源で24パーセントというふうな数値をお答えさせてもらったところでございます。

校舎を建て替えるというふうなことになるとしても、地元の皆さんのいろいろとご理解をいただいた上でこれから進めていくべきところであるなというふうなことを思いますので、議員各位、皆さんにもいろいろとお力添えを賜りながら、今後の議論を進めていきたいというふうなことを改めて思わせてもらったところでございます。今後ともお世話になりますけども、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

5番（川東昭男君） ありがとうございます。非常にありがたい思いを述べていただきました。

最後に、もう質問できませんので、要望に代えさせていただきます。

私は今回、議会選出の監査委員として、このたび令和4年度の決算監査を終えて、今後の日野町財政について大変気になることがありました。それは、今回質問しました、公共施設の改修・更新が集中すると財政の悪化が心配されるということです。このことは町長さんをはじめ財政を担当する総務課も大変危惧されていることは、ひしひしと私のほうにも伝わってきます。

日野町の財政は、人口減少による歳入の減が予想される中、社会保障関係経費、扶助費や人件費が年々大きく伸びています。さらに、公共施設の改修・更新がそこへ集中しますと、今後の公債費の伸びなど、本当に財政の運営が厳しくなるということを心配したところです。

一方で、必佐小学校のような早急な改修は喫緊の課題でありまして、先延ばしをし過ぎると、ますます、今後の大規模改修や更新のバランスなど、財政面での平準化を図ることが難しくなっていくのではないかと、このように思います。

つまり、放置すればするほど後年度に負担が集中するということではないかなと。今後の財政運営は大変厳しい課題ではありますけれども、私が何遍も今日質問しました、日野町の公共施設総合管理計画（改訂版）に基づいて、ぜひ中長期的な財政運営を図っていただくようお願いするものです。

併せて、公共施設の大規模改修や更新につきましては、選択と集中に係る判断と合意形成を図られますようお願いを申し上げて、私の一般質問とします。

議長（杉浦和人君） 次に、12番、西澤正治君。

12番（西澤正治君） それでは、通告に従いまして、2点の質問をさせていただきます。分割で、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

まず、第1点目でございますけど、農業用燃料の高騰対策についてということで質問をさせていただきます。

秋の収穫期を迎えておりまして、各地、田んぼではコンバインが動き回っております。米作り農家でも繁忙期に本当になってきました。本年度も米価はあまり期待

できないような状態でもございます。また、今年は特に暑くて、稲のほうも高温障害が出ておりました、大変、取れたお米が等級も非常に悪いというようなお話を農協からも聞いております。

しかしながら、収穫作業にいろいろ使う機械には、農機具類の燃料が、本当に高騰が続いております。政府が石油元売会社に支給されている補助金が9月末には切れるということでございますが、再度検討され、補助が続けられるというようなお話もテレビ、新聞で出ております。

昨年の9月ではございますが、軽油の価格は1リットル当たり145円でございます。灯油は99円ということで、今年7月の軽油価格はもう160円になり、灯油は120円と、本当に高額な価格でございます。高止まりの状態でございます。

ガソリンは、これガソリンスタンドで聞きましたけど、ガソリンの値は少し下がったけど、灯油、軽油は、これは下がりませんというような話でございました。何ちゅうことやねんというようなことを思っておりましたが、昨年度は農家の収支を考慮していただいて、10アール当たり1,000円を作付反別に対して役場のほうで補助をしていただきました。本年も昨年に続き、再考をお願いしたいと思っておりますが、町の考えをお願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 12番、西澤正治君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） ただいまは、農業用燃料高騰対策についてご質問をいただきました。

現在も物価高騰が続いております、農業者をはじめ、民間企業や生活者全てがその影響を受けている状況でございます。

昨年実施をいたしました燃油高騰対策緊急支援事業につきましては、農家の費用負担軽減に寄与できたのではないかと考えております。同内容での実施は財源等の課題もあることから、すぐに結論を出すことは難しい状況であります。支援について国・県に働きかけるとともに、近隣市町の情報収集に努め、研究をしてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

12番（西澤正治君） 軽減に向けて研究していただくということは、本当にありがたい言葉でございます。

米作り農家、軽油とか灯油の負担は本当に、農家それぞれ均一、平等になっております。大きい百姓も小さい農家も、同じように1反当たりいくらと決めていただいた価格やと、平等にさせていただける。本当にありがたいことでございます。例えば、機械の補助ですと、買った農家だけが当たるということになります。

このように、公平な面で一番、支援をしていただくというのが平等なところでございますので、どうかひとつ、そこら辺のことを考慮していただいて、農家のため

にもしていただきたいなと思いますが、そこら辺のことはどうでございますか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） ただいま、西澤議員のほうから、農業用の燃料高騰対策につきまして再質問をいただきました。

なかなか米の値段が上がらない中で、概算金のほうでは少しプラスの傾向も出ているということで喜ばしい反面、議員がおっしゃいましたように、高温の影響が出ているということで、等級のところについては心配をしているところでございます。

ご指摘とかご要望いただきました公平性の面につきましては、大きい農家さんも小さい農家さんも、これは等しく日野町の農業を守っていただいている、農地を守っていただいているものとして、その目線につきましては持たせていただきたいというふうに考えているところでございます。

県や近隣の市町にも、最近も含めて動向等を聞き取りをしているわけなんです、9月20日開会の県議会のほうでも、まだ対策等も見えてこないというようなことでございます。今後、そういったところにつきましても注視をする中で、ご要望のございました公平性のほうにつきましては、きっちりと考えさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

12番（西澤正治君） 農家は少しでもいただいたら本当にうれしい、喜ぶものでございまして、大きなお金より、やはり少しずついただくのが一番ありがたいなど、このように思ひますので、どうかひとつそこら辺の点を考えて、農家のためになるように、農家が気張って農業が続けていけるように、ひとつ皆さん方のご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。これは要望としておきます。

続きまして、第2点目でございます。道路計画の構想についてということで、ちょっとこれは大分大きな話になりますが、ひとつよろしくお願ひします。

日野町では道路整備が順調に進められており、本当に感謝しております。町道西大路鎌掛線、県道西明寺安部線、主要地方道では土山近江八幡線が、鎌掛・頓宮間では既にもう用地測量に入って、着手をしていただいております。

これらの道路整備とともに、昨年4月、名神名阪連絡道路が重要物流道路の候補路線に指定され、本年4月に全線が計画区間に指定されました。これは順調よく計画が進んでも、完成までには20年以上という本当に長い年月がかかる、先のことで、計画的な法線は今後4年間間に決定されるというように聞いております。

日野町でもあらかじめ通過予定地に見据えて、乗り入れ地点、また、周囲の道路の建築物などを調べ、計画立案を立てていただきたいと思ひますが、町の考えをお伺ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 道路計画の構想について、ご質問をいただきました。

名神名阪連絡道路につきましては、現在、滋賀県と三重県の両県が整備手法等を含め国と協議をされていますが、時間を要しているためルート案の提示が遅れているという状況と聞いております。

今お話しいただきましたとおり、県のルート案提示の前に町としてのルート案を検討し、県に働きかける必要性もございますが、具体的な計画立案につきましては、県のルート案により大きく左右されるものと考えておりまして、提示後に進めていくものと考えております。

なお、今後、情報収集に努めるとともに県等の動向を注視してまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

12番（西澤正治君） まず、県のルート案のことからでございますが、これは以前に、大変昔の話になりますが、名神名阪連絡道路の話が出かけたというのは、これ資料をいただいた中で、平成3年、第6次空港整備5か年計画というのが出来上がりまして、そのときから空港にアクセスできる道路ということで計画がされたと、非常に、平成3年ということで大変昔の話でございます。

それから空港が頓挫して、ずっと、この道路が残ったままで今度は名神名阪連絡道路というように話が続いてきて、今年の4月には名神名阪連絡道路として、八日市のインター近くまで通すという話が確実な話になったと、このように聞いております。

しかしながら、以前、空港の話のように、計画ができてから、滋賀県に空港ができる、その空港の候補地が3か所から、日野町の山本に来るという最終1か所に絞られて、その絞られたときに日野町が2分するような空港反対運動が起こり、空港がポシャってしまったという話に聞いております。

やはり、総論賛成、各論反対、このようなことで、最後にはこのような話になって、日野へ散々な誘致作戦をして、最終的になったら反対運動で終わってしまったという、本当に悲しい話になりました。空港ができるということで、野出橋もできたと思います。そしてから、今のわたむきホール虹もこれ、びわこ空港関係で建てられたという話も聞いております。

なかなか、いざ道がここを通るということになると非常に反対意見が多く出るというのは、これ日野の特質ではないかなと、このように思いますので、やはり事前にここら辺を通るという話、事前の話をあんまり早う言うと、またそこらが用地屋さんが買い付けになるのであかんと思いますが、やはり十分な、そこら辺は話合いを地元とつけていただきたいなと思いますが、そこら辺はどうでございましょうか、

お伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） ただいま、西澤議員のほうから、名神名阪連絡道路の計画の部分で再質問をいただきました。

議員おっしゃいますとおり、名神名阪連絡道路の構想につきましては、もともとのびわこ空港の連絡道路という部分から発生してきております。

そういった中で、日野町におきましては、過去のそういった経験もございますので、町のほうも今後どのように進めていくべきかというようなところ辺で、議員おっしゃいましたように、総論賛成、各論反対というご意見も確かにいただいております。

ですので、そういった部分も考えながら、今後、町としてどのように、ルート等も一定考えながら、県のほうに提案もしながらという必要もあるかと考えているところです。

いずれにしても、名神名阪連絡道路につきましては、先ほどご質問の中にもありました、20年以上先と。私どももかなり先の話とっておったところ、昨年、今年ということで急な展開も見せてきております。現在、県のほうで手続的には時間を要しているようでございますが、近い将来に一定の部分が定まってくるのかと思っておりますので、ある面、その流れに遅れを取らないように、今後、町のほうでも検討を進めてきていきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

12番（西澤正治君） 明日また柚木議員もこれ、同じような内容で質問していただけたらと思います。また詳しいことは柚木議員に聞いていただきたいと、このように思っておりますが、まず、この道は本当に、国道307号線、また、土山蒲生近江八幡線、西大路鎌掛線という、この道路も全部生かされる道になってきます。

やはり道路というのはそれに付随して、またそれぞれ工業団地とかまた工場等の誘致もございますので、やはり国と県と話を十分、町としていただいて、総合計画にもありますように、十分な検討を先にしていただいたほうが、やはり後々の用地買収などに支障を来さんように、ひとつそこら辺の点をよろしく願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は15時45分から再開いたします。

—休憩 15時35分—

—再開 15時45分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

1 番、福永晃仁君。

1 番（福永晃仁君） 皆様、改めまして、お疲れさまです。

通告に基づきまして、私からは分割で2つの大きな質問をさせていただこうと思っております。1つは幼児教育保育のこれからについてということと、もう1つは豊かな文化を次代につなげるためにということで、質問をさせていただきます。

私の質問内容と同じような形で、他の議員の方も内容のほうが少し重なっているところがあると思うんですけども、まず、私は今、子育て世代として、小学生の子どもが2人、それから保育園1人、お世話になっております。私は地域活動から、今、長男が10歳ですので、10年前から義務教育が終了するあたりまで、この先約10年、誰よりもやっぱり責任を持ってこのまちを見ていく必要があるというのは、同世代の堀江町長も同じ思いでいただいているというふうに思っています。

ですので、整備計画とか細かな財政の話も当然非常に大事になってくるんですけども、日野町として今、子どもたち、それから幼児教育保育をどういうふうに考えているのか、それから、人口減少が叫ばれる中で、この豊かな日野町の土壌、文化を私たちのさらに下の世代の若い皆さんにどう伝えていくのかという指針を、しっかりと確認をしていきたいと思っておりますので、そのことを大前提として質問をさせていただきます。

まず、参考資料を2つほど用意をさせていただいております。まず、幼児教育保育のこれからについてということに関しましては、保育所の利用児童数の今後の見込みという1枚もののグラフになっております。これに関しては令和3年5月、当時、厚労省が担当されておりましたので、そちらのほうの資料をつけさせていただいているということになっております。もう1つは、文化継承に関して、アンケートのほうを同時につけさせていただいておりますので、そちらのほうは後ほど使用をさせていただきます。

それでは、私はいつも第6次総合計画がやはり一番中心にありますので、町民の方に少しでも目を通していただくということを目的にして、これに基づきまして1つ目の質問をさせていただきます。

第6次総合計画の柱の1、未来を担うひとづくり、①子育てにやさしい風土づくり、柱3、安心、助け合いの暮らしづくり、健やかで思いやりのある地域共生社会の形成、その関連についてお聞きをいたします。

まず、先ほどの前提とプラスで、今までの時代は人の数で何とかこなしてきたという時代だったと思っております。これからは人の質、それから中身で勝負をしていく。でないと、労働人口も含め、支えていくことができないと思っておりますので、新しい時代はやはり人づくりというのが大前提にあって、いろんな物事を進めていく。その中でも、さらに子どもの成長、それを中心として世の中、まちづくり

をしていくということが、これはもう世の中で叫ばれていますので、やはり子どもの存在というのは宝ということ思い出しまして、質問をしたいと思っています。

幼児期における保育教育に関しては、生涯にわたる人格形成の基礎を担う極めて重要な要素であり、発達の側面から、健康、人間関係、環境、言葉、表現の5つの領域があり、社会の在り方をつくる公教育の土台として位置づけられています。

皆さんも記憶に新しいかなと思いますが、2016年2月に、SNSの投稿に「保育園落ちた、日本死ね」というふうな投稿があり、メディア等かなり話題になりました。国会でも野党のほうを取り上げられて、非常にいろんな話題が出てきたというふうに思っております。

あの投稿から7年、取上げ方とか話題性ということはちょっとひとつ置いておいて、この内容が本当に真実を物語っているのかどうか、本当に保育の本質とはそういうものなのかどうかを改めて見詰め直し、もう一度このことを令和の時代に振り返る必要があると感じております。

当町における現時点での幼児教育保育に関する論点においては、日野町子ども・子育て会議での審議、幼児教育保育の在り方検討懇話会での先進地視察や地域ワークショップの積み重ねを踏まえた中間報告等、建設的な議論がなされていると認識をしております。私自身も私立保育園の代表として検討懇話会に委員として入らせていただいているので、内容のほうは担当課さんと十分共有をしているつもりでございます。

しかしながら、保護者の就労形態や育児休業等の在り方による低年齢児保育ニーズの高まりや、地域間格差の是正、過疎地と都市部での保育事情の違い、地域住民への情報共有や、課題解決、問題解決に向けての具体的な施策の立案など、依然多くの課題があります。

その課題を考える上で、参考資料の表、保育所の利用児童者数のピークは、令和7年にピークを迎えるという見込みになっております。ですので、単純に保育施設を、建物、それからそういった施設を増やせばいいというふうな単純な議論ではないというのは、国、それから町としても十分認識をいただいているところかなというふうに思っております。

子どもは特別な保護や教育の権利が保障をされており、これからの社会は、保育、教育等、子どもの存在を軸とした地域の再生が進んでいきます。たくさん子どもを預かるまちが本当に子育てのしやすいまちなのかということを、改めて問い直す時期に差しかかっているとも感じています。

第一義的責任の見詰め直しとともに、子どもたちの今、未来と向き合い、保護者、要保育者、地域、行政が連帯し、ともに学び、歩んでいけるまちを目指し、町全体でよりスピード感を持って、具体的な施策に取り組んでいく必要があると考えてお

ります。

そのような背景を踏まえて、5つの質問をさせていただきます。

まず、1つ、幼児教育・保育の分野が極めて重要とされる意味を、当町としてはどのように捉えられているのか。

2つ目、当町が目指す、子育てのしやすいまちの定義、理想像とはどういったものか。

3つ目、当町の幼児教育・保育施設の現状と課題。これまでの成果が出ている部分は。

4つ目、社会全体を含めた制度設計や施策、保育士の配置基準の見直しや待遇の改善等において、国・県・町がそれぞれ果たす役割とはどういったものか。

最後、5つ目、現状を踏まえた幼児教育保育環境の整備計画と中期的なビジョン。その5つをお聞かせいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 1番、福永晃仁君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） ただいまは、幼児教育保育のこれからについて、ご質問をいただきました。

まず、1点目の、幼児期の極めて重要な時期をどのように捉えて教育・保育を進めていこうとしているかにつきましては、就学前の幼児教育保育の本質となるところでございます。今求められている幼児教育保育の質とは、一人ひとりの個性が生かされながら、主体となって生きていく力を育てることです。その主体となって生きていく力を育てるには、乳幼児期の育ち、つまり生活の在り方が大変重要な人格形成の土台となります。

子どもは豊かな愛情により、安心・安全のもとで、身体の成長はもちろんのこと、目に見えない大きな心の成長を成し遂げていき、自己発揮をしながら発達していきます。この時期に友達や保育者と協働しながら、主体性を発揮して自らが成長しようとする力を、周りの大人が見守り支えることが幼児教育保育の土台であり、また、保護者の子育てを支えることにも大きな意味があるというふうに考えております。

2点目の、日野町が目指す子育てしやすいまちにつきましては、子育て期に必要な行政支援施策が充実したまちに加え、ここなら安心して幸せな暮らしが描け、人とのつながりが感じられるまち、その中で子どもの健やかな成長を見守れるまちになればと考えております。

3点目の、現状と課題については、近年、長時間保育を求められていることから、保育園の入園希望者が増え、幼稚園の入園者が減少しております。また、入園状況の変化による影響も含め、町全体での保育士不足も大きな課題となっております。

また、当町の幼児教育保育施設はほとんどが30年を経過し、老朽化が課題となっ

ております。施設を効率的に維持するため、中長期的なビジョンでの維持管理や改修、更新コストの削減と平準化を目的とした個別施設計画を策定しております。

これまでの成果が出ている部分につきましては、現在の幼児保育施設が地域の実情に応じて、地域の特色を生かした園運営を行ってきたことから、子どもたちが豊かな自然と地域の温かな人とのつながりの中で、健やかに成長してきたことだと考えております。幼児教育保育の在り方検討懇話会において、保育環境と施設の在り方における整備計画の方向性および保育士不足の解消等について検討を進めてまいります。

4点目の、子どもを取り巻く社会情勢の変化の中で、国・県・町の役割等につきましては、国ではこの六、七年が少子化傾向を反転できるラストチャンスと捉え、次元の異なる少子化対策の実現のために、子育て政策の強化が打ち出されています。

町ではこの機に呼応して、県や県内自治体と連携を深め、国が行う子育て支援施策がしっかりと届くように対応してまいります。

しかし、現状として保育士確保が難しい中、保育士基準の見直しや、こども誰でも通園制度が導入されると、今以上に保育士確保と保育の質と量の担保が難しい状況に追い込まれることも考えられます。このような状況への対策として、必要な財源の確保やその他必要な対策について、国に働きかけ情報共有を行っていただけるよう、県に要望をしているところでございます。

5点目の、子どもたちにとってよりよい幼児教育保育環境の整備計画につきましては、幼児教育保育の在り方検討懇話会の中で検討を進めていただいております。その結果を町長である私に報告をいただくこととなっております。

その答申結果を基に、できるだけ早期に町の今後の方向性等について示してまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

1番（福永晃仁君） ただいま、町長より答弁をいただきました。

それでは、再質問をさせていただきます。①から⑤までそれぞれ再質問をさせていただきます。

それでは、①幼児教育・保育分野は極めて重要とされる意味をどのように捉えられているかということでお答えをいただきました。

まず1つ、幼児期に特化した乳幼児期の育ちというふうなところの言葉が出てきましたけども、例えば、教育と言われれば様々な教育がございます。幼児教育保育、それから小学校での教育、それから中学、高校というふうな、それぞれの実施要領に基づいて各それぞれの分野ではされていると思いますけども、突出して乳幼児期が非常に大事であるというふうなところは、こういったところで認識をされているのかということが1つございます。

それから、①でもう1つ、周りの大人が見守り支えることが幼児教育保育の土台であり、また、保護者の子育てを支えることも大きな意味であると考えていますということです。教育・保育というのは、子どもが主体にあります。しかしながら、そこには保護者、周りの大人がいます。その大人と一緒に学んでやっていく、それが非常に私は大事なところであると思いますが、子どもが変わったわけではなく、大人を取り巻く環境が、私は特にこの30年ぐらい大きく変わったと思っております。

時代背景も踏まえて、大人を取り巻く環境はどのように変わったのかをどう捉えられているか、少し抽象的にもなるかもしれませんが、これが2つ目の思いとしてあります。

それから、②日野町が目指す子育てしやすいまちについてということでお答えをいただきました。一般的に、子育てしやすいまちというのを調べたりお聞きをしたりすると、ある一定の定義が出てくるのかなと思います。周辺の環境や設備から見る子育てのしやすいまち、まず待機児童は少ない、それから公園や児童館が近くにある、子育て世帯が多い、それから、医療機関、地域のお店などが充実をしている。

あとは、子育て支援制度から見る補助金の在り方等が一般的な定義として言われていますけども、公園や児童館が近くにあるということで、私は前の一般質問で、子育てしやすいまちというところで、松尾公園の整備について質問をさせていただきました。児童館というのは日野町自体にはございませんが、1つ、公民館というところが、誰でも利用ができて、自由に、公共施設として社会教育施設としてございます。この子育てしやすい町と公民館がつながるような要素が、今現在あるのかなのかということをお聞かせをいただきたいというふうに思っております。

それから③になりますけども、現状と課題というところで、現在の幼児保育施設が地域の実情に応じて、地域の特色を生かした園運営を行ってきたことというのが、成果として言っています。これ、より具体的に、今現在も地域性が残った幼稚園、認定こども園、保育園がございまして、ある一定の例も含めて、地域の実情に応じて、地域の特色を生かしたというのは、具体的にはちょっとどういったことなのかということをお聞かせをいただきたいと思っております。

④の中で、国・県・町のそれぞれの役割はというところで、保育士の確保が難しい中というところにあります。これはもうどの分野でも今、人手不足というところで、リクルート研究所が「未来予測2040」というのを出されました。2040年には労働者は約1,100万人不足をするというふうな試算が出ております。このことも含めて、保育士の確保というのは今、当局のほうでも非常に苦慮されて、保育士の確保に動かれているというふうに思います。

潜在保育士さんが全国で約95万人ほどおられるというところで、保育士の確保に向けて、各職場の環境の整備、それから、現場に子どもを持った保育士さん等が戻

って来やすい環境づくりで、成果などがあれば、そちらのほうの改善点をお聞かせをいただきたいというふうに思っております。

最後、少し多くなりましたけど、⑤のところでも再質問を最後させていただきます。⑤のところ、現状を踏まえた幼児教育保育環境の整備計画と中期的なビジョンというところで、5つほど、ちょっと細かいんですけども、お聞きをさせていただきたいと思います。

私もいろいろ調べたところ、公設民営というふうな運営方法というのもございます。それから、全く民間に委託をするというところの要素もございます。この可能性として、まず、民間に委託をしたときのメリットと、あと危惧をされる点、その点をどのように捉えられているのかということと、あとは、日野町には公立の幼・保育園、それから、第1わらべ、第2わらべ、私立の保育園がございます。この両者の、これから共存してやっていく上で、どういった意思疎通を図っているのかどうかというところです。

それから、働き方の部分に関しては先ほど少しお話をしましたので、公立と私立の共存がどのように行われていくのかということと、あとは具体的に今現在、すぐに動き出せるような取組が幼児教育保育を取り巻く環境であれば、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

少し多くなりましたが、以上です。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） ただいま、福永議員のほうから再質問をいただきました。

まず、1点目の、幼児教育の、幼児期に特化した、幼児期としての大切な意味、突出して大事にしているところは何かというところでございますが、やはり、幼児期というのは親の愛情を注がれて、一身に受けて育つということで、まずは家庭の中でしっかりと子どもが育っていく、その時期でございます。

そこで、親と共に暮らす、親と共に、家族も含めて暮らすと。それとまた、近年は就労形態がいろいろと様々でございますので、社会が子どもを預かるというようなところもございますので、園としましても預かった子どもさんを一緒にしっかりと過ごすというところで、しっかり幼児期の育ちについては、子どもの個性に合わせた形で、子どもがやりたいところを伸ばすというところで、個々に合わせた保育というのを心がけているところでございます。

それと、近年の環境で、子どもが変わったというよりも、大人というか、大人を含めた社会が変わってきた。それは今も言いました、就労形態が変わるということで、長時間の保育を求められておりますので、やはり親が働きやすい環境を国も支援をしてきたというところもございまして、令和元年には幼児教育保育の無償化と

というようなところで、保育園に預けやすい、社会に出やすいというふうな状況もございますが、一方では、しっかりとそういった幼児期に親とともに過ごすというような機会が減ってきて、その中で様々、家庭の中でのお困り事だったりとか、親御さんの子育てについての悩みをたくさんお持ちの方というの、最近は出てきているような状況であるかなというふうに考えております。

2点目の、子育てしやすいまちの中で、公民館との役割、つながるような子育ての環境の中でどのような要素があるかということでございますが、公民館は文字どおり、もう地域の社会教育の拠点でございますので、子育てについても、公民館サロンを中心としまして、様々、地域の方が関わっていただいて、子育てを地域で応援するというような気風が日野町の中にはございます。

これは他市町にないような、日野町の大変特色のある子育て環境であるかなというふうに考えておりますが、今後もそういった、公民館を中心とした身近な子育てができるような環境をさらに広げていくというようなことも、一方では、今にとらわれず、新しい環境の中で考えていく必要があるかなというふうに思います。

3点目の、地域の特色を生かした成果という中で、今まで、ここ、昭和の後期から平成にかけて新たに施設ができて、地域の中にそれぞれ幼児施設があるということで、地域に子どもたちを育てていただいていたという、非常に、公民館を中心に大事な幼児教育がされてきたというふうに考えております。

地域の中でそういった幼児教育の保育施設がそれぞれございますので、その中で子どもが地域の中で育ってきたというところが、今までの日野町の大変よき効果であったというふうに思います。

しかし、近年、少子化等にございまして、幼稚園の入園希望が大きく減ってきているような現状の中で、やはり、非常に子どもの数が小規模で、集団の確保ができないというような課題もございますので、一定、今まで振り返った中ではそこは大きな成果であったんですが、新たな時代に向けては、やはりそこは子どもにとってどのような環境が一番大事であるかということのを第一義に考えて、集団の確保の中で子どもは育っていくということを念頭に、ただいま懇話会の中でも議論をしているようなところでございます。

4点目の、保育士確保について、各職場で戻ってきやすい環境づくりの具体的な成果についてでございますが、やはり、保育士も保育とともに自分の家庭、子育てをしっかりとやるということで、仕事の中でのワーク・ライフ・バランスということのを非常に大事にしてきたわけでございます。本当に保育も大変な中で、保育士同士が共に助け合いながら、子育てもしっかりやっというふうなことで、コミュニケーションを図ってカバーをしてやってきたと。

また、一定、子どもが成長したらしっかり現場に戻れるようにということで、や

はり、日野町特有の人間関係の中で、そういった、共に負担を共有してきたという
ようなところもございます。

近年、やはりその負担感が非常に強い部分もございますので、事務改善とかICT
の導入等によって、そういった、保護者にもしっかりと伝えられて、さらに、や
りたい保育を実現しつつ、負担も軽減していくというような、新たな今の時代に即
した保育環境というの、まだまだこれからの模索ではございますが、少しずつ改
善をしてきているようなところでございます。

5点目の、公設民営での民間委託のメリットと危惧ということで、今、公立の園
とわらべ保育園とございますが、先ほどの課題のように、公立の園も民間もですけ
ど、保育士が不足しているというような状況の中で、やはり民間の活力をしっかりと
生かした運営というの、これから必要になってきているというふうに思ってお
ります。

とりわけ日野町の場合は、ただ単なる株式会社である民間というよりも、地域に
根差した、それぞれ地域の中で活躍をさせていただいている様々な法人さんとか団体
さんであるとかという、福祉法人であったり一般社団であったり非営利の法人さん
であったりということ、本当に前向きな子育て団体さんがおられますので、そう
いった方々とも共存をしながら、日野町に合った民間保育ということで、常々言っ
ていますが、低年齢児の小規模保育につきましても、そういった活力を生かしなが
ら、保育士の負担軽減といえますか、そんなところもできないかというところで、
今、模索をしているような状況です。

それと、わらべ保育園さんとの共存について、わらべ保育園さんとは非常にもう、
日野町はもうずっと、共に幼児教育保育を担ってきたという非常に長い歴史がござ
いますので、しっかりと今も、共に連携をしながらさせていただいているというつ
もりをしております。

そんな中で、実際にどのようなことをしているかといいますと、子どもの情
報の共有といいますか、例えば、乳幼児の処遇の検討をする場で、療育の状況はど
うかというようなところを、町の保健師が見立てた中で、公立と私立と一緒に、そ
の辺の処遇検討会というのを持ったり。加配の検討会ということで、加配の必要な
子どもさんの決定についても共に行ったり、就学支援委員会での情報共有とか研修
等、また、5園連絡会ということで、公立と私立の園長が寄っての連絡会等も行っ
ており、共に歩んできておりますので、これからも共に日野町全体の保育を支える
というところで、しっかりと連携していきたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

1番（福永晃仁君） 担当課長のほうからご答弁をいただきました。

1つだけ、今すぐにでも、制度的なことではなくて、変更ができるようなところ

とか、すぐにでも担当課レベルで、見せ方を含めて変えていけるようなところがあるのかなのかということ、再々質問といいますか、先ほどの質問の答弁漏れですので、再度お聞かせいただきたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） 失礼しました。答弁漏れということで、5点目につきまして、今すぐできる対策でございます。

民間との連携とか、そういうところの部分でいきますと、今、準備しています小規模保育のところを、できるだけ、これはもう在り方検討の中長期的な計画との片方の、大切な両輪ということで、緊急性のあるところは小規模保育でできないかという、公設民営のところを今探っているようなところがございますので、そこをまず急いでやっていきたいというふうに、この5点目のご質問につきましては、思っております。ちょっとダブっているかも分かりませんが、よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

1番（福永晃仁君） 担当課長のほうからいろいろとご返答をいただきました。

①のところに関しましては、やはり乳幼児期の独自の大事さというところがあると思えますし、私もいろいろと勉強する中で、母子分離についてということで、これ私も父親として子育てをできる限りするようにはしているんですけども、やはり母親と子どもの関係性を研究分析されているものを見たり。子どもが母親から離れて不安にならなくなる状態のことというのを母子分離というふうな位置づけをされています。

子どもにとって、母親が一番頼りになる存在というふうな定義がされています。私も実際には、今振り返るとそうだったなというのは、やはり父親と母親の存在の違いと、私が今、夫として、父親としていてる違いというのは、やはり、よい悪いは別にして、あるんだなということを感じております。

そういった大前提がある中で、子どもたちの幼児教育保育を、ゼロ歳、1歳、2歳、特に乳幼児期の子どもたちを地域でどういうふうに見ていくのかというのは、先ほど民間というふうなお話がありましたので、そちらのほうのお話も少ししたいんですけども、①、②、それから③、そこら辺については答弁のほうでいただきましたので、これ以上もう質問はしないというふうな形で思っております。

④の、社会全体を含めた制度設計、国・県・町がそれぞれ果たす役割はということで、これ当然、幼児教育保育の話をしているんですけども、国全体としてやはり働き方の改革がどうなっているのか。各企業、規模、それから、育児休業の在り方、法律で決まっているプラスアルファの部分、こういったところが、職場にしっかり育児をしてから戻りたいという方がしっかり確保されているかどうかというふうなところも、これやっぱり行政としても、特に地元企業さんとか、企業誘致を

する上でも、やはりそういったコンプライアンスの部分とかは非常にこれから大事になってきますので、子育てしやすいまちというのは、私の主観も入りますけども、やはり、お母さん、それから保護者の方が、やはり子どもが小さいときは一緒にいて、それから、それを、集団性の確保の時期が来たら、そういった形で預けて、しっかりと職場に戻る、それを達成するのが本当の僕は子育てしやすいまちかなと思いますので、あらゆるニーズに応えるということも大事なんですけども、1つやはり、保護者の方のこれから学びというのも、私は非常に重要だと思っています。

⑤の、幼児教育保育環境の整備計画と中期的なビジョンのところ、子どもを主体とした私はこれからまちづくりを改めてつくっていく必要があると感じています。それはなぜかというと、私たち現役世代、これからいろんなことを、先人の皆様がつくってきていただいたことをこれから背負っていきます。それから、そのことを私たちの下の世代の若い方々が背負っていきます。人数自体は足りていません。

そうなったときに、各個人がどういったことを考えて背負っていかうと思うか。その中に、私は子育てと教育というものは密接して関係をしていると思いますので、子育てしやすいまちというのは全てを受け入れるまちということではなくて、保護者の皆さんも含めて、地域、それから行政と連帯をして子どもたちを見ていくまち、それが日野町なんですというふうな、やはりこの強い決意を、再々質問という形になりますけども、町長のほうからそういったことを全て踏まえて、どういったまちにしていきたいか、それから町長ももう実際、私と同じ子育て世代で、小学生も保育園の子もお持ちになられているので、やはり最後、答弁として強い思いをお聞かせいただいて、この第1項目めを終わりたいと思いますので、お願いします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 子育てということで、委員にもなっていて、こういう議題を設定をいただいて本当にありがとうございます。

もう最後ということで、やはり、先ほどの幾つか質問ございましたとおり、今の社会情勢の中で、核家族化が大きく進んだことによりまして、今までは、例えば家庭の中とか、また地域の中で、一定、子どもの面倒を見てきたと。そこが、何というか、受皿になってきたという社会が、昭和から平成の中頃にかけて続いてきたと。

ただ、時代も大きく、我々の社会全体の価値観も大きく変わっていく中で、まず、核家族化してきたと。そして、国全体の政策として、やはり女性にも働いていただかないとこの国の経済がもたないという政策の中で、女性にキャリアを寸断されることなく働いていただくためには、子育て期の分断を抑えるためにしっかりと保育環境を維持しないといけないと。

ただ、非常に性急な政策であったことから、じゃ、それぞれの自治体にその受皿があるのかということがなかったわけでごさいます、ですので、待機児童とかそ

この大きな問題が今日まで至っているわけでございます。根本的には、やはり保育士に対する国全体の待遇が改善しない限りは、その人材不足というのは慢性的にありますし、まだまだ大きな国全体の政策としては問題があると思っています。

そういった中で、自治体の範囲内でできることということに関しましては、短期から中期にかけては、やはり目の前の保護者さんのニーズに応じていくということはもちろんかと思えます。待機児童をはじめ、また、長時間の保育ということも、一方でしっかりとニーズに応えるように努力をしていかないといけない。

そういったこともありまして、当町におきましても、保育士さんの待遇改善ということをご数年、特に力を入れてやってきておりますし、また、採用も、今年度も非常に、ちょっとでも多くということで新年度から採らせていただいているところでございます。

その一方、福永議員がおっしゃっていただくのは、何でもありというわけには当然駄目で、やっぱり教育的な部分ということが非常に重要というふうにご提言をいただいているものも思っております。もう言うまでもなく、子どもの育ちのベースは家庭であることはもう間違いがないことをごさいますして、ただ、大きな問題として、その家庭の受皿が非常に弱くなってきている。

そこはもう福祉的な観点というところが非常に強うございますので、そこにどうアプローチしていくかということが大きな課題ですので、今は子育て部門だけでやっておりますけれども、福祉的な観点、また、教育部門の教育的な観点で、本当に横で連携をしながら、しっかりと子どもを中心に支えていくと。

それとともに保護者さんを支えるということが子どもを支えることになるという、本当に多岐にわたる、非常に大きな課題でありますけれども、しっかりと分析をしながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、これからもご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

1番（福永晃仁君） 最後の町長の言葉もありましたし、担当課長のほうも担当課を挙げて、喫緊の課題を解決に向けて進んでいただいていると思えます。

私、今日午前中に、ある保育士の先生とお話をする中で、先生は何で保育士として厳しい環境の中続けておられるんですかということ聞いたときに、こう答えられました。厳しい環境なんですけども、保育士としてのやりがい、その源は、子どもたちが育っていく、人として成長していくという過程を、園を卒園してもその姿がしっかり見える、そのことが分かるので、生きがいとして保育をしていますということをお答えをされていまして、公立私立関係なく、働いておられる方もしっかりと見ていただく、そういった行政当局でいただきたいなと思っておりますので、それは要望として受け入れていただきたいと思っておりますので、お願いします。

それでは、大きく2つ目の項目についてお話をさせていただきたいと思います。2つ目、豊かな文化を次代に繋げるためにということで、ご質問をさせていただきます。

第6次総合計画の柱の1、未来を担うひとづくり、②生涯にわたる学びと活躍の推進、柱4、住みたくなる都市基盤づくり、⑧居心地よい都市環境の整備関連について、お聞きをします。

この質問をさせていただく前提の中に、文化財保存活用計画等、今進めていただいていますけども、私たち世代から下の世代の皆さんにどう日野の文化を感じていただけるか、見える化をできるかということに重きを置いています。

私、こちら、「ふるさと日野の歴史」、これ子どもさんたち、各家庭にも配られているやつをある程度持ち歩いているんですけども、これの1ページ目に非常に大事なことが書いています。町長もよく言われるんですけども、私たちが住む町には、豊かな自然と先人たちが大切に紡いできた歴史文化があふれていますということを前提にして、そのことを次の時代につないでいければというふうなことが一番最初に書いております。

このことを踏まえてちょっと議論をしていきたいんですが、混沌とした社会情勢の中において、自分たちが生活をする上で豊かなまちとはどういったものなのかを、住民の皆さんと全体で改めて見詰め直す時代に入ってきたと、これが重要であると思っております。

文化庁・文化審議会の答申内にある「文化を大切にする社会の構築について～一人一人が心豊かに生きる社会を目指して」では、今後の社会における文化の機能・役割について検討し、それを踏まえながら、文化を大切にする社会への転換を図るための方策について審議が進められてきました。社会の急激な変化が加速をする中で、住民の皆さんそれぞれが心豊かに生きる社会を築いていくためには、一人ひとりが文化について考え、文化を大切にする心を持つことが重要と捉えております。

継承を見詰めてみると、先祖より代々伝わる価値観や伝統、文化や遺物など、人によってそれぞれ異なる考えが思い浮かびます。継承された特質や傾向、伝統が全てよいものであるとは限りませんが、私たち自身の生活の中に取り入れ、次の世代に残すことが、豊かな社会をつくる大きな要素であります。

多様な文化・芸術活動に親しむ機会にあふれ、町の歴史や遺産、文化財の保存・継承と学びが進み、次代のまちづくりと共鳴をしていけるまち、有形無形の文化、本町の美しい文化財や歴史的景観をこれまで以上に日野町のストロングポイントとして認識をして、可視化を行い、内外に向けて強く発信していくことも大きな要素の1つとしてあります。

私は昨年度まで、活動されている日野文化懇談会の理事として多くのことを学ば

せていただきました。しかしながら、役員さんの中でも最年少でしたし、同世代にこの文化とか文化継承の大切さをどう理解をしてもらったらいいのか、それから、日野町文化財保存活用地域計画策定の現状も踏まえて、10年先のまちづくりにどう関わってもらったらいいのかということを、ずっと悩んできました。生活の場と生産の場が分離をした産業構造や人口動態の変化、祭り事とイベントの線引きの難しさ等、依然大きな課題があると感じております。

参考資料に出させていただいておりますけども、アンケートを取らせていただいております。まちの文化に関するアンケート概要ということで、通告書のほうには100名というふうに書いてあるんですけども、実際にはLINEの個別送信方式で、100名の20代から40代の男性・女性の方にアンケートを取らせていただきました。結果としては、46名、後日来た分も含めて、100人中50の方に返信をいただいたという内容になっております。

前回、松尾公園についてのアンケートもさせていただいたんですけども、そこらには一定、回収率70パーセントということでしたが、今回、約50パーセント弱ということで、お声があったのが、文化というフレーズ自体がちょっと遠い存在、それから、やっぱり難しい、返答に困るなというふうなお話をされていた同世代の方も、実際にしゃべると多くおられました。

この点も私は非常に関心事として、やはり遠い存在というのが、難しいというふうに認識をされているんだなということは、まず1つ、アンケート結果からも大きな課題としてあると思っています。

観光分野も含めたお祭りの担い手や技能の伝承、多様な民族調査の継承を踏まえた地域力の掘り起こしと教育分野との連携、文化財の大きな特色として、このまちでより豊かに暮らしていくために、これからの地域社会をつなぐ重要な事柄を、既存の考え方にとらわれずに、より住民の方々にご理解をいただく必要があると考えます。

以上のことを踏まえまして、4つのことを質問をさせていただこうと思います。

まず1つ、まちづくりにおける文化継承の大切さを、当局はどのように捉えられているのか。

それから、②現在進行中の日野町文化財保存活用計画が策定をされた際の、町全体の優位性と具体的な事例活用案は。

③担当課、生涯学習課だけではなく、各課や関係機関、他分野等が連携をした取組はどのような状況にあるのか。

最後、④若者、子育て世代の文化を通じたまちづくりへの関心度や現状をどのように捉えられているのか、また、新たな視点からのアプローチをどのように考えているのか、以上4点をお聞きをします。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 豊かな文化の次代への継承について、ご質問をいただきました。

1点目の、まちづくりにおける文化継承の大切さにつきましては、日野町固有の祭りや行事、衣食住などの暮らし、歴史的な建物、地域に根差した芸術活動など、先人が豊かな自然と長い歴史の中で育んできた文化は、日野を日野たらしめている、まちのたからとして大変貴重です。町民がこれらの文化を継承・発展させることは、地域への誇りや愛着を深め、人と人を結びつけ、ひいては持続可能なまちづくりにつながるものと考えています。

2点目の、日野町文化財保存活用地域計画が策定された際の町全体の優位性につきましては、まず第1に、文化財を生かしたまちづくりのビジョンや、中長期的な方針や事業を共有できることが挙げられます。

第2に、住民、関係団体、庁内各課、民間企業、学術機関などの連携強化を図る契機となることが挙げられます。

次に、取組案としては、住民や関係団体と共同した文化財の掘り起こし、情報発信の強化、体験機会の創出、観光への活用、ふるさと学習の深化、関係者のネットワークづくりなどを検討しているところです。

直近の具体事例としては、文化財の体験機会の創出と観光振興を目的とした、日野祭参加体験や火振り祭の参加体験事業を、日野観光協会の主催で実施をいただきました。

3点目の、各課や関係機関、多分野等が連携した取組につきましては、まず、各課においては、観光振興では商工観光課と、町並み保全や空き家の活用では建設計画課、上下水道課と、食文化については農林課、学校教育課と、ふるさと学習については学校教育課を通じて町内全ての学校と、防災・防犯については総務課、交通環境政策課と、資料のデジタルアーカイブについては図書館、企画振興課と連携して取り組んでまいります。

また、調査や学習機会の提供では関係団体、学術機関と、観光活用では観光協会、県、民間企業と連携を深めていきたいと考えています。

最後、4点目の、若者、子育て世帯の関心度やその現状、また、新たな視点からのアプローチにつきましては、まず、現状については、若い世代の人口減少や、仕事、子育てによる多忙さの影響により、祭礼行事や文化財に関する事業への参画が減ってきていると感じています。

今回議員が実施いただいたアンケート調査結果を拝見し、文化のまちとして日野に誇りを持ち、文化を通じたまちづくりに参画する意欲を持った若者が大勢おられるという事実に接し、明るい展望を感じたところです。

各所をめぐる親子ラリーや名物の食べ歩き、合唱と歴史文化のコラボ企画、親子で取り組むふるさと学習の実施など、ご提案いただいた内容を参考にしながら、若者、子育て世代が参加いただけるような新たな視点からのアプローチを取り入れてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

1番（福永晃仁君） ただいま、教育長からご答弁いただきました。

いくつか再質問をさせていただきます。

まず、①豊かな文化の次代継承をどう捉えられているかということで、文化と文化財というところ、なかなか定義が難しいところがございますけども、文化というのは、私は生活そのものであるというふうに認識をしております。それは、当然、日常で暮らしていたら感じない、言葉にできないようなものも私は文化として根づいていると。

そういったところが私は、日野町の突出して土壌がしっかりと豊かなところであると感じているんですけども、アンケートを取らせていただいた中で、参考資料が出ていますけども、全体的なまとめのところを見ていただきたいと思います。

先ほど教育長の答弁でもありました、一定の若者がやはりそういったことを感じていただいていることに非常に明るい話題だと思いますというふうにお答えをいただいたんですが、生活の中で感じる文化というのを聞いたところ、実際に、これは一部の意見なんですけども、皆さんが思われる日野祭やとか、あと火振り祭、芋競べ祭りとか、あとは日野の町並みというものがあるんですけど、面白いのは、中学生の挨拶運動、それから、小学校やPTA、そういったところ、あとはやはり日野町は合唱、こういったところが、文化というふうなところを連想したときに同世代の方からは出てきています。

こういったところで、今の日野町の他市町にはない独自の文化というものをどういうふうに捉えられているか。今の事柄も含めて、どういったものと捉えられているか。その部分で、日野町の強みの文化とはどういったところかというの、他市町と比べていただいて、どういったところがあるのかというのをまず1つ、ご質問でお答えをいただきたいと思います。思っております。

それから、②の部分になります。現在進行中の優位性と具体的な活用例はということで、文化財の体験機会の創出と観光振興を目的とした日野祭参加体験、それから火振り祭の参加体験事業等を日野観光協会の主催で実施をいただきましたというふうに書いています。

私は日野祭のほうも引き手でお世話になって参加をさせていただきましたし、先日の火振り祭のほうもシガリズムのほうに登録をさせていただいて、参加をさせていただいたというところで、一定、日野祭参加体験とか火振り祭参加体験を行った

ことによる効果というか、どういったことがよくて、今後の課題かなというところを、この2つを例にお答えをいただきたいなというところでは。

それから、観光振興というところがキーワードであります。こうやって全体のアンケートを見ていますと、文化、文化財、その次に観光というものがつながっているのではないかなというふうな意識を持ちました。文化イコール観光とか、そういったものなのかなというふうなことを意見として述べられている方がございます。

一応、担当課さんにはお渡ししたんですけども、全員分こちらにまとめさせていただきます。いろんな意見をいただいたんですが、日野町の観光とも連携をするというところで、現在もう少し詳しく、観光関係と生涯学習課が連携をして文化継承について取組をされているところがもしありましたら、お答えをいただきたいと思っております。

それから最後、4番目。子育て世代、それから若者にどういうふうなアプローチをしていくのかというところでお答えをいただきました。当然、多忙な世代ですので、今までであれば仕方ないなど。それは実際に意見の中でも、そんなことをしている余裕がないので、なかなか文化について考える時間もないですというのは、これはもう私も実際に当事者として思うのは、それは当然、子育て世代とか仕事、働き盛りであったときに、文化って何か考えようと言って、なかなか集まってくる方というのは、実際問題、現実にはないかなとは思いますが、これからのまちづくり全体を見たときに、そういった方にも関わってもらえるような施策をつくっていかないと、今までは人数がいたから、そのうち何パーセントが関わっていただいたから、まちづくりが、それからお祭りが維持できてきたというところは、これは数の理論でいくと足りなくなってくるので、一人ひとりの意識とか、あとはそれを、意識のない方を、観光とかそんなことも全部踏まえて、少しでも意識してもらうためには私はどうしたらいいのかなということを常に考えておりますので、あらゆる多角的な部分で、全く無関心といいますか接する機会がない方に対して、どういったアプローチを今現在考えられているのかというところを思っています。

それから最後、ふるさと学習のお話が保護者、アンケートの回答の方からも出てきています。子どもが学校でいろんなまちのことについて学んできたということを実際に聞きますと。そういった意味では非常に大事な学習方法やと思うんですが、その先、保護者がその先、学校教育を大きく変えるのは難しい部分もあるんですが、ふるさと学習プラスアルファ、保護者も一緒になって学べるようなことの案を、かなりアンケートでも多くアイデアとしていただいておりますので、子どもプラス、それよりその保護者の世代が関われるようなものの、何か今、実施計画等があれば、お答えをいただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課主席参事。

生涯学習課主席参事（岡井健司君） ただいまは福永議員より、文化を次代につなげるためにということで、大きく4点、再質問を頂戴いたしました。

まず、文化、文化財ということで、すみ分けは難しい中で、日野町自体の文化、独自の文化の強みをどのように捉えているかということでございます。

今回、文化財保存活用地域計画を策定する中で、日野にどのようなたからがあり、その強みをどう考えるかということを整理させていただいております。4つのキーワードでこの強みを整理しております。恵み、もののふ、にぎわい、祈り、この4つです。

恵みにつきましては、豊かな自然、その自然を活用した、活用というか、その自然を、水や山の自然の恵みを生かした農村文化の発展、ここが1つ目です。

2つ目、もののふは、武士、蒲生氏や江戸時代の市橋氏がつくったまちづくりの歴史と、それをもたらした新しい文化、これが2つ目です。

3つ目は、中世から現代に至る日野商人や町衆たちが作り出した経済とまちづくりと商業の発展、これが3つ目です。

4つ目は、お祭り、民俗文化の祈りと、寺院や神社で行われる祭礼行事等の祈り、この4つをキーワードにしています。

いずれの時代も、新しい文化を取り入れつつ、そこで作り出された歴史を常に更新してくる、これが日野町のたどった歴史であり、そこでつくられた気風とか風土、先ほどおっしゃったような、PTA活動とか挨拶をするとか、そういう気風、風土も含めて日野町の歴史文化というふうに捉えております。

2つ目、体験観光振興ということで、ご質問をいただいております。

日野祭、火振り祭については観光協会さんのほうでシガリズムを通じて募集をいただいて、特に日野祭のほうは急の募集やったんですが、定員全員になりまして、非常ににぎにぎしく、曳山を、お客さんではなく実際の引き手として体験をいただいた。案内する側の町民も来てくださったお客様も、交流の中でこの祭りのすばらしさが再発見、体験できたのかなと思います。

火振り祭も同じような効果を発揮する予定だったんですが、あいにく台風で実現ができずに、私もご一緒させていただきましたが、近隣の人たちと体験をさせていただいた。見ているだけではなく、本当のすばらしさを私も体験させていただいたところですよ。

現在は、観光振興はまだ十分な連携はできてはおりませんが、文化財、お寺や神社、商人屋敷、それから城趾、そういったところで、パンフレットの製作や事業の実施については、歴史文化財担当と観光部局のほうで連携をしております。

観光につきましては計画の中でも力を入れてまいりたい部分です。いわゆる京都のような著名な観光地を持つわけではありませんが、日野町は歴史的に見ても、蒲

生氏ゆかりの松阪や会津若松、あるいは、日野商人が販路を築いた北関東、東海のほうにたくさんゆかりの場所がございます。そういった縁を起点にしたつながりや日野を訪れてくださる方と、1回きりではなく関係を築いて、繰り返しの観光でまちづくりにつながればなというふうに思っております。

3番目、子育て世代の方へのアプローチの点ですが、まさに、若い子育て世代、若者世代にいかに関わっていただくか、大きな課題だと認識をしております。文化財、これまでは保存していくための、保存そのものが目的であったわけですが、この地域計画の導入された目標としては、保存するという目標と同時に、いかに生かしていくかというところで、手段としてもまちづくりに生かしていく、これが大きな変化かなというふうに思っています。

4番目と関わる場所ですが、アンケート調査を実施いただいて、本当に大変感謝をしております。若い方のご意見を聞いておりますと、やはり、きっかけが欲しい、気楽な触れ合いが欲しいというところでは、まだまだ需要はあるのかなと思いますので、このご意見を生かして事業を考えてまいりたいと思います。

最後、ふるさと学習につきましては、先ほどの「ふるさと日野の歴史」を配り出して8年目になります。子どもたちは随分、絆事業の進展もありまして、町民の皆さんを講師とした授業が進み、日野にすごくたくさんの方がある。すばらしいまちだというふうに言ってくれます。

非常に喜ばしいことですが、保護者の方のほうにむしろそういった機会がないということですので、ふるさと学習で学んだ子どもたちの成果を、例えば参観日等で、授業の中で保護者の方に関わっていただき、その成果を共有したり、まちのすばらしさを再認識していただく、そのような機会づくりから始めたいと思っております。

議長（杉浦和人君） ここで、本日の会議時間は議事の都合上、延長いたします。

福永晃仁君。

1番（福永晃仁君） 主席参事のほうから返答をいただきまして、ありがとうございます。

もう再質問自体はございませんけども、最後に幾つかちょっとお話と要望をさせていただきます。

このアンケートに関して、全てではございませんので、46名という数が多いのか少ないのかというところはあるんですが、返答をいただいた方々とか私がアンケートを送らせていただいた方々というのは、どちらかというと地域活動をされてきた方とか、PTAやったり消防団やったり、比較的そういったことに何か関わりを持ってこられた方になっているのかなと思うので、全ての住民の同世代の方がこういった思いをされているというところではない部分もあるというのは事実としてあると思いますが、一人でも多くそういったことを感じていただく、それから、今、

ふるさと学習プラスアルファのところで、やっぱり保護者の方の参観日にそういったことも入れられないかというところで、食育であったりとか性教育であったりという部分も、保護者の教育としては入れていただいています。

そういった中に、全員に理解をしていただくというのは、これはもう非常に難しいことですが、一人でも、この日野町というのは、何や、いいところあるやないかというふうな思いを持っていただけるお父さんやお母さんや、祖父母の方も含めて、再確認をしていただく場をできれば具体的につくっていただければ、関わって下さいというよりも関わらなければならないという状況が起きるので、あとはもう本人の経験とか思いとか生き方の中に委ねていくという部分になりますけども、そもそも関わり方が分からないというふうな方が一定数やっぱりアンケートにおられたというのは、やはり私も含めてまだまだ、当局、それから議会も含めて投げかけが弱いのかなと思いますので、全てのことを動員して、人口動態も含めて、やはり維持、それからまちづくりを継続していく、持続可能なまちづくりが一番大前提にあるので、その中には揺るぎない文化の継承というのは私はあると思っていますので、一人でも多く、日野町で暮らしていただいている方が、文化や、ふだん気づきにくい文化を、見える化をすることによって、あ、そういうことやったんかというふうなことを、ちょっと日野町はやはりそこが非常に弱かったところであると思っています。

文化とか土壌を非常に多く有しているんですけども、それを外に向けて発信をするようなものでもないというふうな文化が、これは私はあったんじゃないかなというふうな、仮定の話ですが、あるので、これからはやはり自分たちが住んでいるところは物すごくよいやないかということ、私たち親もですし、議員としてもですし、当局の皆さんも、教育長はいつも言っておいていただいている、ここへ帰ってきて暮らしてほしいなというふうな思いを、これからも一緒になってつくっていきたいと思いますので、できることはスピード感を持って、今、子どもさんたちはすぐ大人になりますので、今、保護者の方は関わりが、子どもさんがいなくなればなくなりますので、そのうちにスピード感を持って一緒にやっていければと思っていますので、ぜひ全世代が協力をして、先人の皆さんがつくってきていただいた、危機感を持ってこれからつないでいかなあかんと思っていますので、僕らの世代で何とかつないでいきたいと思っていますので、一緒になってやっていきたいと思っています。

議長（杉浦和人君） 以上で4名の諸君の質問は終わりました。

その他の諸君の一般質問は、明15日行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。それでは、その他の諸君の一般質問は、
明15日行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） お疲れさまでした。

— 散会 16時58分 —